**令和元年度事業報告書**

　当支援センターにおける令和元年度の事業計画は、

　　「被害者等の要望に応え、県民に必要とされる支援センターづくり」

を重点目標とし、

　　○　被害者等支援活動の充実、強化

　　○　犯罪被害相談員及び支援員の確保・育成等人的基盤の強化

　　○　自立に向けた財政基盤づくりの強化

を重点推進事項として、事業を推進した。

**１　法人の概況**

1. 設立年月日

平成21年4月8日　任意団体として設立

平成23年4月1日　一般社団法人設立登記

平成25年4月1日　公益社団法人設立登記

1. 定款に定める目的

当法人は、犯罪、事故･災害等(以下「犯罪等」という。)による被害者及

びその家族又は遺族(以下「被害者等」という。)に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、

　 もって被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。

（３）定款に定める事業内容

　　ア　被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

　　イ　犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者の裁定申請手続の補助に関する事業

ウ　物品の供与又は貸与、役務の提供その他の方法による被害者等への直接的支援に関する事業

　　エ　被害者等に関する支援の必要性に関する広報及び啓発活動に関する事業

　　オ　関係機関･団体等との連携による被害者等の援助事業

　　カ　被害者支援ボランティアの養成及び研修に関する事業

　　キ　被害者等の実態に関する調査及び研究に関する事業

　　ク　被害者自助グループへの支援に関する事業

　　ケ　その他当法人の目的を達成するために必要な事業

1. 会員の状況

　　ア　正会員(令和2年3月31日現在)　　17会員

　　　　個人13名、団体 4団体

　　イ　賛助会員(令和2年3月31日現在)　　　　会員数　303

　　　　個人　180名、団体　123団体

1. 主たる事務所の所在地

徳島市福島1丁目1番１３－101号

1. 管理～執行体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役 　　　　職 | 氏　　　　　　名 | 常勤･非常勤別 |
| 理　　事　　長 | 大 塚　龍 一 郎 | 非　常　勤 |
| 副　理　事　長 | 近 藤 宏 章 | 非　常　勤 |
| 副　理　事　長 | 薄 墨 和 夫 | 非　常　勤 |
| 副　理　事　長 | 三 原 由 紀 子 | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 今 井 幸 三 | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 宇 山 喜 久 雄 | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 藤 本 顕 | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 宮川千種 (内海千種) | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 小西能子 (永本能子) | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 清 家 政 明 | 非　常　勤 |
| 理　　　　　事 | 豊 永 寛 二 | 非　常　勤 |
| 専　務　理　事 | 武 市 善 明 | 常　　　勤 |
| 監　　　　　事 | 大 石 真 紀 | 非　常　勤 |
| 監　　　　　事 | 濵 井 利 昭 | 非　常　勤 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計１４名

（７）管理～業務体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| センター長兼専務理事(犯罪被害相談員) | 常　勤 | １名（男性） |
| 所員(経理担当・犯罪被害相談員） | 非常勤 | １名（女性） |
| 所員(庶務担当・人材育成対象） | 非常勤 | １名（女性） |
| 所員(支援活動総括責任者・臨床心理士・犯罪被害相談員) | 非常勤 | １名（女性） |
| 所員（犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士） | 非常勤 | １名（女性） |
| 所員（犯罪被害相談員） | 常　勤 | １名（男性） |
| 所員（犯罪被害相談員） | 非常勤 | ２名（男性・女性） |

計８名

（８）犯罪被害者等早期援助団体

　 　 平成27年6月25日、徳島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団

体」の指定を受ける。

**２　公益目的事業**

1. 被害者等に対する電話・面接相談事業

　　ア　電話相談

　　　　令和元年度中の受理件数は、310件(前年417件、前年比－107件)と減少した。

　　イ　メール相談等

　　　　令和元年度中、3件を受理した。

　　ウ　面接相談

　　　　主にカウンセリングを中心とした面接相談を51件（内カウンセリング35件）受理した。

1. 被害者等に対する直接的支援活動事業

犯罪被害者等早期援助団体として県警察から情報提供を受け、支援活動

に着手したケースや､弁護士会を通じて支援を依頼してきたケースなど、直接支援件数は23件（前年比－4件）であった。

* 直接支援状況(令和2年3月末現在)　合計23件(昨年比－4件)

裁判関連支援　　　　　16　件

警察関連支援　　　　　 0 件

弁護士関連支援　 　　　1 件

検察庁関連支援　　　　 0 件

行政窓口への付添　　　 4 件

病院への付添　　　　　 1　件

自宅訪問　　　　　　　 1　件

経済的支援　 　 0　件(支援金等の申請補助）

1. 広報・啓発活動事業

　　ア　各種広報・啓発活動

　　　(ア)ホームページによる情報発信

　　　　　当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知するため、相談電話の案内、講座やイベントの告知、活動状況等をHPに掲載し適宜更新するなど、効果的な情報発信に努めた。

（イ）機関紙「センターだより」の発行

　　　　　「センターだより」を7月、1月の2回（各700部）発行し、賛助会員等との情報共有に努めたほか、関係機関や講演会参加者等に配布することで、当センター活動状況等の周知を図った。

（ウ）広報グッズ等の作成

　　　　　広報用パンフレット「あなたの友達や会社の社員が犯罪の被害者に

なったとき」（刷新、2,000部）、広報用リーフレット「犯罪や事故によって被害を受けられた方へ」（刷新、2,000部）、広報用クリアファイル（新調、2,000部）を作成し、被害者や関係機関、センター主催行事参加者等に配布した。

（エ）マスメディア等への情報発信

　　　　　県内マスメディア（新聞・テレビ）に、センター設立10周年の取材

要請や、犯罪被害者遺族による講演会や感謝状贈呈、高校へのホンデリ

ング常設についてプレリリースを行うなど、マスメディアに対する積

極的な情報発信を実施した。

　　（オ）SNS等を利用した情報発信

　　　　　全国被害者支援ネットワークの公式SNSに、センターの実施した講

演会やイベントの広報素材を提供し全国に発信されたほか、警察庁の

犯罪被害者施策情報メールマガジンに毎月のイベント情報等を提供し、

警察庁のHPを活用した情報発信を行った。

（カ）広報用動画の活用

　　　　　全国被害者支援ネットワークが作成した広報用動画「春が来た」（ダ

イジェスト版５分）を徳島市主催の被害者支援に関する研修に活用し

た。

（キ）被害者支援ポスターの募集とカレンダーの作成

　　　　　徳島県教育委員会の後援のもと、小学生から一般までの幅広い県民

を対象に、被害者等の置かれた状況を正しく理解し考えることを目的

とした犯罪被害者支援ポスターの募集を行い、優秀作品を講演会会場

に展示(11月27日）あるいはセンターHPに掲載したほか、令和2年度

のカレンダー素材に活用して会員や関係機関に配布する等の広報活動

を行った。

（ク）四国四県警察音楽隊演奏会会場における広報活動の推進

　　　10月20日徳島市アスティ徳島で開催された「四国四県警察音楽隊演

奏会」会場入り口に、警察本部被害者支援室と共に広報ブースを設置、

来場者にセンターの広報用パンフレットや広報グッズを配布した。

（ケ）各種研修会・会合等での出前講演の実施

　　　マリンピアライオンズクラブ例会（5月23日）、フタバ経済クラブ例

会（4月3日）、徳島市人権教育・啓発研修会（11月15日）において、

被害者の人権や被害者支援、徳島被害者支援センターの活動概要等に

ついて講演し、周知を図った。

（コ）広報用パネルの掲示

　　　　 　9月24日～10月4日までの間、鳴門警察署と共催で、鳴門市役所

の広報ブースに交通事故被害者のメッセンジャー1命を設置するとともに、センターの広報用パネルを掲示し、パンフレット等を市民に配布する等の広報活動を実施した。

イ　講演会等の開催

（ア）犯罪被害者支援講演会

　　 6 月18 日、徳島県警察と共催で、徳島グランヴィリオホテルに県

民等約100人を集め「犯罪被害者支援講演会」を開催、飲酒運転事故

被害者遺族の江角由利子氏が「亡くなった娘からの生命のメッセージ」

と題した講演を行った。

　 （イ）センター設立10周年記念犯罪被害者支援講演会（県警委託事業）

　　 　 　犯罪被害者週間の11月27日、徳島市あわぎんホールに一般市民等

200人を集め、「センター設立10周年記念犯罪被害者支援講演会」を開催。飲酒運転被害者遺族である福岡県在住山本美也子氏が「支え合う社会づくり～被害者遺族の立場から～」と題し講演を行った。

　　 (ウ) 犯罪被害者支援講演会（徳島県委託事業）

　　　 　 令和2年2月10日、徳島市ときわホールに県民約140人を集め、「犯罪被害者支援講演会」を開催、ぎふ犯罪被害者支援センター理事で強盗殺人被害者遺族の松井克幸氏が、「犯罪被害者・遺族の存在～犯罪により突然家族を奪われたら」と題し講演を行ったほか、第2部では、徳島文理大学音楽学部准教授井村幸子氏により「音楽療法による音楽のひととき」を開催した。

ウ　「命の大切さを学ぶ教室」の開催(県警委託事業)

　 　県内の中学・高校・専門学校・大学生を対象に、犯罪被害の悲惨さや遺族の思い、あるいは命の大切さについて理解を深めるための「命の大切さを学ぶ教室」を県下10校で開催した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　催　日 | 学　校　名 | 内　　容 | 対　象　者 |
| 6月　4日 | 川内中学校 | 少年犯罪（被害者遺族） | 419人（全校生徒等） |
| 7月 17日 | 高浦中学校 | 少年犯罪（被害者遺族） | 213人（全校生徒等） |
| 8月 2日 | 三好市医師会准看護学院 | 性犯罪（被害者） | 44人（全校生徒等） |
| 9月 27日 | 徳島文理中・高等学校 | 交通事故（被害者遺族） | 693人（全校生徒等） |
| 11月 2日 | 富岡東高等学校羽ノ浦校 | 交通事故（被害者遺族） | 140人（全校生徒等） |
| 12月 10日 | 名西高等学校 | 少年犯罪（被害者遺族） | 386人（全校生徒） |
| 12月 17日 | 徳島文理大学人間生活学部心理学科 | 交通事故（被害者遺族） | 100人（心理学科生） |
| 1月 24日 | 南部中学校 | 交通事故（被害者遺族） | 232人（1学年生徒等） |
| 1月 24日 | 富岡東高等学校定時制 | 交通犯罪（被害者遺族） | 40人（全校生徒等） |
| 2月 28日 | 徳島大学総合科学部 | 殺人事件（被害者遺族） | 10人（学部生、大学院生等） |

1. 関係機関・団体との連携による被害者等への支援事業

　　ア　全国被害者支援ネットワークや各県被害者支援団体との連携

（ア）全国事務局長等会議への出席

　　　　　4月19日東京都内で開催された「全国事務局長等会議」にセンター長を派遣し、全国被害者支援ネットワークの業務運営方針、被害者支援条例制定動向、ファンドレージ活動事業等について研修を受けたほか、他県センターと意見交換を行う等連携を図った。

　　（イ）全国理事長会議への出席

　　　　　8月8日東京都内で開催された「全国理事長会議」に理事長が出席し、警察による被害者支援の現状や、犯罪被害者等支援条例の現状、第４次犯罪被害者等基本計画への対応等について説明を受けるとともに、全国被害者支援ネットワーク及び全国理事長との意見交換を行い連携を図った。

（ウ）中国・四国ブロック事務局長会議への出席

　　　　　9月6日（於：広島）及び1月17日（於：岡山）開催された中国・四国ブロック事務局長会議にセンター長を派遣し、第3期3年計画の重点課題に対する達成状況や重点施策について、各県との意見交換を行った。

イ　徳島県警察等との連携

（ア）早期援助団体としての適正な活動

　　　令和元年度中、4件の警察情報提供を受理し、迅速な支援活動を推進するとともに、警察との緊密な情報交換と情報管理に努めた。

（イ）徳島県犯罪被害者支援連絡協議会との連携

6月18日、徳島県警察本部に関係機関・団体等33名を集め開催された総会に出席し、「飲酒運転による死亡事故における被害者等への対応」の実践的シミレーションに基づき、支援可能な役割について協議検討するなど連携強化を図った。

また6警察署で開催された警察署管内被害者支援連絡協議会総会にも出席し、同様な連携強化を図った。

　　ウ　徳島県との連携

　　（ア）犯罪被害者等施策研修会(徳島県委託事業)の開催

　　　 7月26日、アスティ徳島に、市町村等各自治体の犯罪被害者等施策・

窓口担当者等48名を集め、徳島県と共催で開催した。同研修会では、徳島文理大学教授江口久美子氏が「チーム子ども家庭支援の最前線～新しい時代に私たちができること」と題した講演を行い、各市町村窓口担当者のスキルアップと連携強化を図った。

　　 (イ) 徳島県主催「令和元年度性暴力被害者支援連携協議会」への出席

　　　　　1月16日徳島市内に関係機関団体40名を集め開催された同協議会に出席した。性犯罪加害者の処遇制度を考える会代表理事：福井裕輝氏による「性犯罪加害者の病態・治療、処遇について」と題した講演が行われたほか、行政説明と想定問題に基づく関係機関の連携について意見交換を実施した。

エ　弁護士会等との連携

（ア）四国弁護士連合会主催「条例を考えるシンポジウム」への出席

8月31日高松市内で開催された「シンポジウム香川県にも犯罪被害者支援条例を！」に理事3名が徳島弁護士会と共に出席し、本県の条例制定に向けた連携を図った。

（イ）徳島弁護士会主催「犯罪被害者支援懇談会」への出席

　　　　　11月29日､徳島弁護士会館に関係機関団体を集め開催された「令和元年度犯罪被害者支援懇談会」に理事長等役員及び相談員等が出席、多数被害者が出た放火事件事例に基づき、関係機関の連携のあり方について意見交換を行った。

　　（ウ）法テラス徳島主催「令和元年度地方協議会」への出席

　　　　　11月22日、徳島市シビックセンターに関係機関団体約60名を集め開催された同会に出席し、法テラス徳島の業務説明等を受けたほか、関係機関との連携を図った。

1. 人材の育成等人的基盤の強化

ア　支援活動員養成講座の開講

　 8月24日・9月14日基礎課程講座を開講し23名が修了した。

11月16日・12月7日初級課程講座を開講、全課程修了者は8名となり修了証を授与した。

イ　支援活動員に対する継続研修の実施

　　　　支援活動員のスキルアップを図る目的で、計6回実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第1回 | 4月13日 | オリエンテーション、DVD鑑賞、自己紹介 | シビックセンター活動室 |
| 第2回 | 6月24日 | 法テラス徳島における被害者支援 | 法テラス徳島  会議室 |
| 第3回 | 7月22日 | 警察における被害者支援 | 徳島県警察本部 |
| 第4回 | 8月10日 | 直接的支援～裁判付添支援について | シビックセンター活動室 |
| 第5回 | 9月20日 | 法廷見学会 | 徳島地裁 |
| 第6回 | 10月20日 | 四国四県警察音楽隊演奏会会場における広報啓発活動 | アスティ徳島 |

　　ウ　預保納付金を活用した職員の人材育成

　　　　令和元年10月から、職員1名（女性）を「人材育成対象」に指定し、

　　　 3年計画で直接支援員に育成するため、センター主催の研修や直接支援

　　 活動の補助的活動を通じて指導育成を行っている。

　　エ　全国被害者支援ネットワーク主催研修への参加

（ア）中国・四国ブロック質の向上上半期研修会

9月7日～8日、広島県で開催された中国・四国ブロック質の向上

上半期研修会に支援活動員３名が参加した。

（イ）全国犯罪被害者支援フォーラム2019

10月18日東京都イイノホールで開催された「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」に犯罪被害相談員2名、支援活動員１名が参加した。

　（ウ）中国・四国ブロック質の向上下半期研修

　　　　　令和2年1月18日～19日、岡山県で開催された中四国ブロック質の向上下半期研修に犯罪被害相談員(臨床心理士)1名が参加した。

　　オ　他機関主催の研修会への参加

（ア）グリーフ研修への参加

令和元年8月22日～23日東京都で開催されたグリーフ研修に、犯罪被害相談員2名が参加、グリーフケアアドバイザーの資格を取得した。

1. サイコロジカル・ファーストエイド研修会への参加

10月5日徳島市アスティ徳島で開催された徳島県臨床心理士会主催

の災害やテロ直後の心のケアに関する研修会「サイコロジカル・ファーストエイド研修会」に、犯罪被害相談員3名が参加した。

　　（ウ）あいぽーと徳島主催人権教育啓発リーダー養成講座への参加

　　　　　12月19日「あいぽーと徳島」主催人権教育啓発リーダー養成講座第7回「女性の人権」に犯罪被害相談員2名が参加し、NPO法人ピルコン理事長染矢明日香氏による「性犯罪被害について」の講演を聴講した。

1. 財政基盤確立のための諸活動

当センターの自立に向けた財政基盤の確立を目的としたファンドレージ活動を積極的に推進した。

　　ア　賛助会員(個人、企業)募集の積極的推進

　　　　あらゆる広報活動を通じて、賛助会員の拡大に努めた。

イ　寄付型自販機設置の推進

　　従来の寄付型自販機3台に加え、ベンダー企業の協力を得て新たに3台の寄付型自販機を設置したほか、令和2年度から警察施設に12台の寄付型自販機を設置する契約を締結した。

ウ　ワンクリック募金活動の推進

　　5月1日から、ワンクリック募金「呼称：おかげさま募金」を開始し、

　協賛企業3社と協定書を締結した。

エ　被害者支援商品の販売促進

　　和菓子製造販売の協賛企業2社から売り上げの一部を寄付されており、令和元年度も継続実施した。

オ　中古本寄附プロジェクト(ホンデリング)事業の推進

　　個人からのホンデリング協力に加え、常設協力依頼のあった高校に、ホンデリングボックスを設置し、被害者支援への理解と協力を広げることができた。

カ　その他

　　　　募金箱設置の拡充や、イオンのイエローレシートキャンペーンへの協力依頼等の活動を行った。

**３　収益事業**

　　徳島市富田橋58番1所在の駐車場(10台分)を賃貸し、これにより得た利益を公益目的事業に使用し、被害者等に対する支援活動の強化を図った。

**４　会議**

1. 社員総会

６月２８日

徳島グランヴィリオホテル１階会議室において開催

　　ア　報告事項

　　　　報告第１号　平成３０年度事業報告に関する件

　　　　報告第２号　令和元年度事業計画書に関する件

　　　　報告第３号　令和元年度収支予算書及び令和元年度補正予算書に関する件

　　イ　決議事項

　　　　第１号議案　平成３０年度決算書類等承認に関する件

　　　　第２号議案　役員の選任に関する件

1. 第1回理事会

５月３０日

センチュリープラザホテル２階会議室において開催

　　ア　決議事項

　　　　第１号議案　令和元年度社員総会に関する件

　　　　第２号議案　平成３０年度事業報告案に関する件

　　　　第３号議案　平成３０年度決算書類等に関する件

　　　　第４号議案　令和元年度補正予算案に関する件

　　　　第５号議案　定期提出書類に関する件

　　　　第６号議案　役員の選任に関する件

　　　　第７号議案　非常勤職員就業規程の一部改正に関する件

　　　　第８号議案　謝金規程の一部改正に関する件

　　　　第９号議案　犯罪被害相談員及び支援活動員の追加認定に関する件

　　　　第10号議案 適正な相談業務に関する件

　　イ　報告事項

　　　　報告第１号　２０１９年度預保納付金支援事業助成契約について

　　　　報告第２号　心の相談支援事業の委託契約について

　　　　報告第３号　犯罪被害者支援業務の委託契約について

　　　　報告第４号　理事長等の職務執行状況について

1. 臨時理事会

６月２８日

徳島グランヴィリオホテル１階会議室において開催

　　ア　審議事項

　　　　第１号議案　理事長等役員の選定に関する件

　　　　第２号議案　正会員入会承認に関する件

1. 第２回理事会

３月３０日

徳島グランヴィリオホテル１階会議室において開催

　　ア　決議事項

　　　　第１号議案　令和元年度補正予算案に関する件

　　　　第２号議案　令和２年度事業計画案に関する件

　　　　第３号議案　令和２年度収支予算案に関する件

　　　　第４号議案　資金調達及び設備投資の見込に関する件

　　　　第５号議案　事務局職員等の任免に関する件

　　　　第６号議案　犯罪被害相談員の認定に関する件

　　　　第７号議案　犯罪被害者等給付金申請補助員の認定に関する件

　　　　第８号議案　犯罪被害者直接支援員の認定に関する件

　　　　第９号議案　支援活動員養成規程の一部改正に関する件

　　　　第10号議案 謝金規程の一部改正に関する件

　　イ　報告事項

　　　　報告第１号　理事長等の職務執行状況報告について

　　　　報告第２号　令和２年度預保納付金申請状況について

令和元年度事業報告の附属明細書

　事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。